

地域包括ケア病床の入院時生活療養費について

厚生労働省の定める基準に基づき、地域包括ケア病床に入院される
65歳以上の患者様につきましては、入院時生活療養費として食費
とは別に居住費（1日430円）のご負担がかかります。（指定難病
患者様は、居住費の自己負担はありません。）

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、医事課までお問い合わせください。

令和8年6月1日

東陽病院